

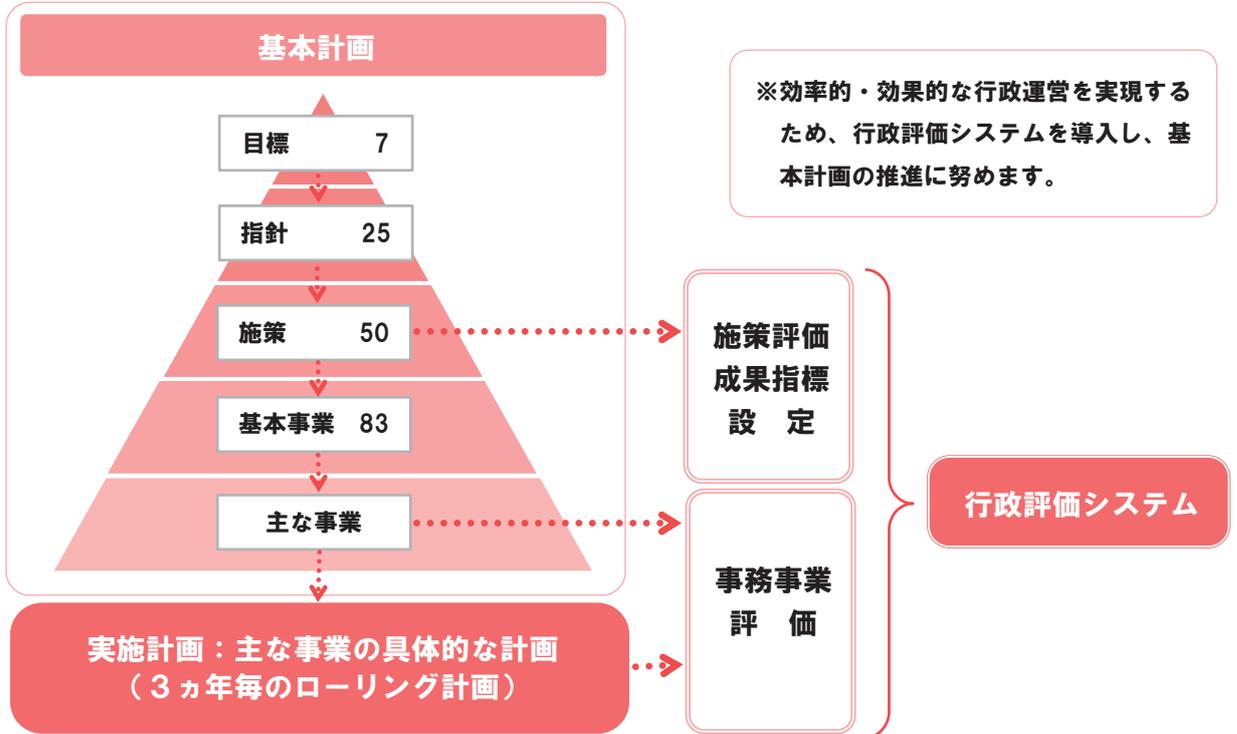
全体構成

総合計画の全体構成



基本計画の構成

基本構想：まちづくり方針（10 年間の計画）



総合計画とは

総合計画とは、これからの福生市の方向性を描いた、まちづくりの指針です。総合計画は、目指すまちの姿（将来のイメージ）を表した「基本構想」と、目指すまちの姿を実現していく方法を示した「基本計画」で構成されています。

基本構想

まちづくりの基本理念と都市像

福生らしさ

「ひと」「まち」「暮らし」それぞれに福生ならではの特色を求め、そこに生活し、そこで交流する市民の視点に立ち、魅力あふれ、誇りの持てる、愛着のあるまちづくりを進めます。

市民とともに

複雑化する時代環境の中、市民と行政が役割を分担し、市民が主役の考えのもと、まちづくりを進めます。

目指すべきまちの都市像

福生らしい個性と魅力、にぎわいと活気を生み出し、「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるよう

『このまちが好き 夢かなうまち 福生』

を目指すべきまちの都市像とします。

施策の大綱

1 希望に満ちた明るいひとづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちは、希望に満ち、くらすことに誇りと喜びを持つ市民が住むまちです。

(1) 健やかに子どもが成長する教育環境の向上

学校・家庭・地域社会がさらに連携を強め、学校教育の内容を高め、健やかに子どもが成長する教育環境の向上に努めます。また、だれもが教育環境と成果を享受することにより、次世代を担う豊かな情操と国際性を備えた市民をはぐくみます。

(2) 市民力を向上する学習環境の充実

まちづくりを積極的に進める市民をはぐくみ、市民力を向上し、市民が地域の課題を主体的に解決できるよう、学習環境の充実に努めます。

(3) 地域を誇りに思う福生人のはぐくみ

福生を愛し、心に潤いをもたらす自然と歴史・文化を大切にし、地域を誇りに思う「福生人」をはぐくむ環境の充実に努めます。

2 だれにもやさしい安全なまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちは、環境にやさしく、生活する市民への「やさしさ」を持ったまちです。

(4) 人を優先するバリアフリーのまちの形成

市民の声や生活者の視点に立った市街地の環境整備と、駅や公園、公共施設でのバリアフリー化を進めます。また、生活道路や通学路の安全を確保し、歩行や自転車でも移動しやすい環境を整備し、「福生デザイン」といえるような人にやさしいまちづくりを進めます。

(5) 長期的な視点に立った新たな都市骨格の形成

人を優先するまちづくりの推進に合わせ、にぎわいと活気をもたらす長期的な都市骨格の形成に努めます。また、景観に配慮し、土地利用の状況や交通網整備の状況を検証しながら、市民が安全と利便性を享受する都市づくりを推進します。

(6) 災害に強く安全なまちづくりの推進

地震や風水害等の災害に強いまちづくりを推進します。また交通安全、防犯の面から高齢者や子どもをはじめ、安全に安心して生活し、活動できる環境づくりに努め、市民の生命と財産を守る安全なまちづくりを推進します。

(7) 利便性の高い生活空間の充実

人は、移動することが困難になると、その生活空間が狭くなりがちとなります。だれもが豊かな都市生活を営めることができるよう公共交通の充実に努め、高齢者や障害（児）者の日常的なサポートが充実したまちづくりと、だれもが情報社会に適応できるよう、有用性を活用できる環境の整備を進めます。

3 潤いのある豊かなくらしづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりは、快適なくらしができる環境をつくることです。

(8)ぬくもりとやさしさのある居住空間の確保

生活者の視点に立ったぬくもりとやさしさのある居住空間の安定的な供給の誘導により、定住者の増加を目指します。また、災害に強い居住空間の整備を促進し、安心して居住できるくらしづくりを目指します。

(9)快適な生活環境の創出

資源が循環して活用される資源循環型システムの更なる構築に向け、市民参加を促進し、生活環境の悪化に結びつくさまざまな原因の低減化や、地球温暖化対策として低炭素社会の形成に努めることにより、快適な生活が営める環境都市を目指します。

(10)潤いのある水と緑の保全と景観の創出

歴史や文化遺産を積極的に保全・活用し、福生ならではの景観を創出します。また、多摩川や玉川上水、段丘崖線の緑地、残された農地など、貴重な水と緑を保全し、自然環境との調和に努め、市民の憩いの場や自然と親しむ場を創出し、自然を大切に思う心を守り伝えるまちを目指します。

4 安心に満ちたまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちは、安全で安心してらせるまちです。

(11)健やかにらせる安心なまちの確保

市民の健康増進を積極的に推進し、医療や福祉の充実を図ることにより、生涯健やかにらせる安心なまちづくりを推進します。

(12)安心して子どもが育つまちの構築

子育て環境を整え、育児不安の解消に努め、子育てに喜びを感じることができる環境を整備します。また、経験豊かな市民の力、地域の力を生かし、子どもたちの安全を見守り、地域全体で次世代を担う子どもたちを育てます。

(13)人にやさしいノーマライゼーション社会の創出

福祉に対する認識や理解の浸透と心（意識）のバリアフリーの醸成に努め、だれもがノーマライゼーションへの認識を深めることにより、生涯安心してらせるまちづくりを推進します。また、生活上の困難や、障害を抱える市民を積極的に支えるまちづくりを推進します。

(14)人と人とのつながりを大切にするまちの形成

思いやりの心をはぐくみ、人権を尊重し、偏見のないまちを目指し、だれもが地域の中で差別のない平等なくらしを営める、人と人とのつながりを大切にするまちづくりを推進します。

5 活力とにぎわいのあるまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちには、活力とにぎわいがあります。

(15)活力とにぎわいのある商業環境の形成

商業者、商工会などとの連携を強化し、だれにもやさしい商業集積を促すなど、年代を問わず消費者のニーズに適應する商業の振興に努め、多くの人が訪れる活力とにぎわいのある商業環境の形成を目指します。

(16)雇用を促進する地域産業の強化

地域産業との連携を強化するとともに、新たな地域産業に結びつく環境整備を図るなど、起業化を促進することにより、雇用環境の向上を図ります。

(17)都市農業の活性化

市内の農地は、野菜や季節の花々、植木などを生産し、また、生活にやすらぎをもたらす緑の空間です。減少しつつある貴重な農地を保全し、地域への新鮮な農産物の供給などを通じて、「食の安全」、「食の大切さ」を実感できるよう、都市環境に調和した都市農業の活性化を図ります。

(18)人と人が行き交う交流環境の充実

地域資源を活用した歩きたくなる街並みの形成など、都市型観光を推進し、市民や市外の多くの人々が行き交う機会の創出に努め、交流環境の充実を図ります。

6 ともに助け合うまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちの実現には、市民と行政のコミュニケーションの強化に努め、まちづくりに市民が自ら参画することが大切です。同時に、地域住民が相互に連携し、助け合うことが求められています。

(19)市民が互いに助け合う自治力の強化

市内の関係団体、関係機関との連携強化を図り、市民が助け合うネットワークの構築を進め、協働と共生のまちづくりを推進します。町会・自治会をはじめ、公益的な市民活動団体への支援の充実を図ります。

(20)市民活動の促進

市民と行政の情報の共有化をさらに進め、まちづくりに参加する市民意識の醸成を図り、人材の積極的な育成を進め、自発的活動が活発に行われるよう支援の充実に努め、市民活動を促進します。

(21)人と地域のつながりを強める交流の強化

地域のコミュニティ活動が身近なものとなるよう、交流の場やその機会の提供を行い、交流しやすい環境を整備し、地域のつながりを強化します。

7 市民と行政がともに進めるまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちには、まちづくりへの市民参画と健全な行政運営が不可欠です。

(22)市民参画の推進

政策形成段階からの市民参加など、市民に参画を求め、市民の声が行政により届きやすい仕組みづくりに努めます。行政は、説明責任を果たすため、市政に関する情報をわかりやすく積極的に提供します。

(23)自治力を高める行政運営の推進

市民ニーズを的確に把握し、地方自治を主体的・積極的に進めるため、職員意識の醸成と能力向上、対応力のある行政組織の構築を図り、市民に支持・信頼される行政運営を進めます。

(24)行財政改革の推進

多様化する行政需要や地方分権による新たな事務事業に対応するため、行財政改革を推進し、効果的、効率的な行財政運営を図ります。

(25)広域的な行政運営の推進

市民サービスの向上と効率的な行財政運営を図るため、周辺自治体との効果的な連携をさらに進め、広域的な行政運営の推進に努めます。また、警察、消防、鉄道会社など、まちづくりに大きくかかわる国、東京都その他関係機関との連携を強化します。